

「高速道路の無料化社会実験区間」を

安全に安心してご利用頂くための走り方のお知らせ

無料化社会実験区間の走り方は今までと変わりません

四国の高速道路は、高知道及び松山道の一部で平成22年6月28日の午前0時から、無料化社会実験が開始されます。対象車両は全車種で、ETC車及び現金払い車全ての車両です。

無料化社会実験区間のお車の走り方は、今までどおり変更ありません。

■一般車（現金払い車）は、料金所入口の **一般** レーンで一旦停止し通行券をお取り下さい。出口においても、一旦停止し通行券をお渡し下さい。

■ETC車（ETC車載車）は車載器にETCカードを事前に挿入し料金所入口の **ETC** レーンをご利用下さい。出口も従来どおりの通行になります。

◇四国の無料化社会実験区間と有料区間が混在する路線

路線	距離	無料化区間
高知道 [対距離区間]	34.2 km	高知 IC～須崎東 IC
松山道 [対距離区間]	42.0 km	松山 IC～大洲 IC
[均一区間]	15.7 km	大洲北只 IC～西予宇和 IC

無料化社会実験区間の通行料金は0円精算になります

- ・無料化社会実験区間のみをご利用される場合、通行料金は「0円領収書」で料金は頂きません。
- ・有料区間と無料化社会実験区間を相互に利用した場合は、有料区間の料金を出口で頂きます。
- ・松山道の太田松尾（大洲北只 IC～西予宇和 IC）料金所では、料金所で一旦停止して「0円利用証明書」をお取り下さい。

無料化社会実験区間で走り方が変わらない理由

- ・無料化社会実験区間でも、通行券がないと出口で清算するときに入料料金所の確認が出来ません。通行券がないと最も遠いICからの料金を頂く場合があります。ご利用のお客様にはご負担とご迷惑をおかけすることになります。なお、ETC車についてもETCカードがないとバーが開かなくなり、危険ですのでご注意願います。
- ・また、無料化社会実験の効果検証として車種別、時間別の交通量の把握を的確に行えるためにも変更しておりません。

無料化社会実験区間でお客様が勘違いされる走行事例

- ・無料化社会実験区間で、一般車（現金払い）のお客様がETCレーンを利用された場合はバーが開きませんのでご注意下さい。なお、ETC車は一般レーンもご利用になれますが、一旦停止をして頂きETCカードの提出をしていただくこととなります。
- ・高知道の土佐PAスマートICは、ETC車専用ですので無料化になっても一般車（現金払い）のご利用は出来ません。ETC車については、従来どおり一旦停止してご利用して下さい。

無料化社会実験に伴う通行料金及び走行方法の問合せ先

●無料化社会実験に伴う通行料金等

西日本高速道路(株)四国支社 広報グループ TEL：(087)825-1918

●無料化社会実験に伴う走行方法

西日本高速道路(株)四国支社 高知高速道路事務所 TEL：(088)862-1116